

熊取町基幹相談支援センター運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準

No.	項目	確認書類	審査基準	評価点
1	法人の運営方針	様式 5	<ul style="list-style-type: none"> 法人の方針は、障害福祉に資するものとなっているか。 基幹相談支援センターの趣旨や役割を理解した内容となっているか。 地域の特性や課題等を踏まえた内容となっているか。 	15
2	法人の実績・安定性	様式 5 財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉に関する事業の実績を有しているか。 法人の経営は安定しているか。 	10
3	事業計画 (理解度・具体性・妥当性・実効性)	様式 6 様式 7	<ul style="list-style-type: none"> 総合的・専門的な相談支援に関する計画（提案）は適正か。 地域の相談支援体制強化、連携強化の取組は適正か。 地域移行支援・地域定着支援の促進は適正か。 権利擁護（成年後見制度等）、虐待防止、差別解消に関する計画（提案）は適正か。 自立支援協議会の運営、推進に関する計画（提案）は適正か。 個人情報の保護管理は適正か。 困難事例や苦情対応への計画（提案）は適性か。 基幹相談支援センターの立地の利便性は適性か。 法人の独自の取組について考えているか。その内容は基幹相談支援センターの運営に資する内容となっているか。 事業の収支の見通しは適性か。 	50
4	人員体制と資質向上	様式 8 様式 9 様式 10	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定職員の経験・実績は十分か。 業務改善や職員の人材育成の体制の充実が図られているか。 相談員の変更時（欠員が生じた場合等含む）の対応は十分か。 	15
5	見積金額	様式 11	<ul style="list-style-type: none"> 見積金額は上限額の範囲であり、事業内容に見合った適正かつ妥当な金額であるか。 <p align="center">※参考見積金額により決定する。（審査方法参照）</p>	10
				100

※審査方法

○評価点

優れている 5点	良い 4点	標準 3点	やや劣る 2点	劣る 1点	提案なし 0点
-------------	----------	----------	------------	----------	------------

○見積金額

見積金額の評価（以下「価格点」という。）の方法については、参考見積書により提示された金額が最低である参加者を1位に10点を付与するものとし、他の参加者の得点は、1位の価格（最低提案価格）との比率により算出します。なお、価格点の採点については、下記の計算式で算出することとします。

価格点 = (最低提案価格/当該提案価格) × 10 ※小数点第1位を切り捨てます。

例：A事業所の提案価格が1,000万円、B事業所の提案価格が1,200万円の場合
 計算式：(1,000 (A事業所の提案価格) / 1,200 (B事業所の提案価格)) × 10
 A事業所の価格点 = 8点 (最低提案価格のため)
 B事業所の価格点 = 8点